

# 回答書

1. 工事番号 播管第15号
2. 工事名 播但連絡道路 道路維持修繕工事(舗装修繕工事第3工区)
3. 工事場所 神崎郡 神河町 猪篠 ～ 朝来市 生野町 真弓

番号	質問内容	回答
1	積算に当り単価適用地区は、姫路と考えてよろしいでしょうか。	単価適用地区は姫路を採用しています。
2	単価適用地区は、姫路が採用されていると考えてよろしいでしょうか。	
3	特記仕様書第15条3)で「夜間受入協議により、受け入れ価格は変更する。」と記載があります。積算に当り、アスファルト殻処分費は昼間単価と考えてよろしいでしょうか。	処分費は昼間で積算しています。
4	数量総括表は建設機械運搬 L=47.1Km(2回)1式、見積参考図書 施工第0-0024号内訳表は使用台数が2(台)となっております。 使用機械1台で往復の2回運搬なのか、使用台数2台で往復の4回運搬なのか、発注者の考え方をご教示願います。	使用機械1台で往復の2回運搬で積算しています。
5	総括情報表の施工地域区分で一般交通影響あり(2)-1とありますが、今回の工事で車両の規制などを行いますか。	本工事では車両の規制などを行いません。そのため、施工地域区分は、「一般交通影響有り(2)-1ではなく、「補正なし」に変更して、入札時は対応願います。